

# 「消費税インボイス制度」個別税務講習会

令和3年10月1日から「適格請求書保存方式（インボイス制度）」の登録が始まりました。

「インボイス制度」に対する疑問について、専門家がお答えします。

1事業所、30分程度の個別指導時間を設けましたので、この機会にぜひご受講下さい。

※新型コロナウイルス感染防止の為、来所持はマスク着用・発熱等の場合は入場不可にご協力下さい。

日	時	令和3年11月4日（木）	①13：40～	②14：15～
			③14：50～	④15：30～
		令和3年11月5日（金）	①13：00～	②13：40～
			③14：15～	④14：50～
			⑤15：30～	

場 所 笠原町商工会青年部室

対 象 者 管内小規模事業者

講 師 名古屋税理士会多治見支部派遣税理士

申 込 希望の日時を第2希望までご記入の上、令和3年10月25日（月）までに、お電話かFAXにてお申し込み下さい。 ※申込多数の場合は、事務局で調整させていただきます。日時確定後、改めてご連絡させていただきます。

申 込 先 笠原町商工会 TEL 43-3241 FAX 43-4420

※切り取らずにそのままFAXして下さい。

【消費税インボイス制度個別講習会 申込書】

事業所名	
TEL	
第1希望日時	令和3年11月 日（ ） : ～
第2希望日時	令和3年11月 日（ ） : ～

◎この事業は岐阜県の補助金を受けています。